

当面の調査対象・調査内容について（案）

■基本の考え方

- (1) できるだけ客観的なエビデンス（文書記録等）を収集する。
- (2) 聴き取りに際しては、冒頭で以下の点について説明し、確認・了承を得る。⇒別紙参照
 - ・調査の目的（教訓を今後の防災対策に活かすことが目的、責任追及ではない）
 - ・聴取結果の取扱い（個別結果は非公開、他の証言、客観的データ等から総合的に判断）
 - ・留意事項（記憶をできるだけ詳細に、体調が悪くなった場合は申し出を）
 - ・記録作成のための音声録音 →了解いただく
- (3) 調査対象は、原則として、まず町にご紹介いただく。
 - ・町より対象者・対象組織に対し、委員会の調査への協力依頼の上、連絡先（組織の場合は窓口担当者等）の情報を事務局へ連絡
 - ・提供依頼する情報の内容、聴き取り等の日程調整など詳細は、上記を受けて、事務局から直接連絡

■調査対象及び内容

[A] 大島町

- ・文書記録等の収集
 - ・防災訓練の実施状況（要綱、又は記録）：過去5年程度？
 - ・地域防災計画の修正経緯：1986年以降？
 - ・過去の避難勧告・指示の発表状況、避難所開設状況：1986年以降？
- ・発災前途に関する聴き取り対象（いずれも当時）
 - ・町長、副町長、教育長
 - ・非常参集した主な職員（総務課、消防本部、など）
 - ・その他？
- ・事前対策等に関する聴き取り対象
 - ・以前の総務課長又は防災担当者：過去5年程度？

[B] その他関係機関

- ・発災前後の対応に関わった主な関係機関：まず対応記録等の文書提供を受け、内容を精査した上で必要に応じて当時の担当者等へ聴き取り
 - 東京都大島支庁、東京管区气象台、伊豆大島火山防災連絡事務所、消防団、大島警察署
- ・周辺島しょ町村：発災前後の対応状況、地域防災計画など事前対策の状況について把握（対象候補）利島村、新島村、神津島村、三宅村

[C] 住民

- ・被災地区内の住民（発災当時、在宅）
- ・その他？

本日の目的（＝委員会による調査の目的）

- ❖ 委員会では、できる限り「事実を明らか」にした上で、次のような考え方で分析・検討を行います。
 - ⇒ どこに問題があったのか（問題点の抽出）
 - ⇒ なぜ、そうなったのか（要因の分析）
 - ⇒ 今後、どうしたら良いのか（再発防止策の検討）
- ❖ 本日は、その最初のステップである「事実を明らか」にするため、当時のことをご存知の皆様にお話を聞かせていただきます。

委員会は、「誰のせいなのか」などの
「責任追及」は行いません。

委員会としてお約束すること

- ❖ 本日のお話しいただく内容については、委員会として記録を作成しますが、これらはすべて非公開とします。

「誰が、何を言った」ということが、
そのまま外部に出ることはありません。

- ❖ 委員会は、本日伺ったお話だけでなく、他の多くの方のお話、さまざまな客観的データなどから総合的に判断した上で、何が「事実」であるかを判断します。

どなたか一人の意見（記憶）のみを根拠に
判断することはありません。

皆さまへのお願い

- ❖ 本日、聴き取りに参加していただく上では、次のような点へのご注意・ご配慮をお願いいたします。

1 人の記憶はあいまいで、「正確な事実」だけを覚えているものではありません

- ❖ 人によって覚えていることがまったく異なっていたり、時間経過とともに記憶が薄れたり変化したりします。
 - ⇒ **ご自身が記憶していること**を、できるだけ正確に思い出してお話してください。
 - ⇒ ご自身の記憶にない場合などは、**推測や伝聞で答えず**、単に「覚えていない」などと教えてください。

2 事故・災害などの衝撃的な体験の記憶は、人の心身に大きな影響を与えることがあります

- ❖ 途中で体調が悪くなったり、強い「恐怖感」などを感じたりした場合は、遠慮せずにお申し出ください。

3 できるだけ正確にお話の内容を記録するため、録音することをご承諾ください

- ❖ 録音データは、委員会としての記録作成のみに使用します。

後日、思い出したこと・追加したいことなどありましたら、下記へご連絡ください。

〈平成25年度伊豆大島土砂災害第三者調査委員会 事務局〉

（株）社会安全研究所 担当：首藤（しゅとう）

tel.03-3260-9414 fax.03-3260-9492

e-mail：shuto@e-riss.co.jp

〒162-0821 東京都新宿区津久戸町3-1 2 ツクド岡本ビル3階